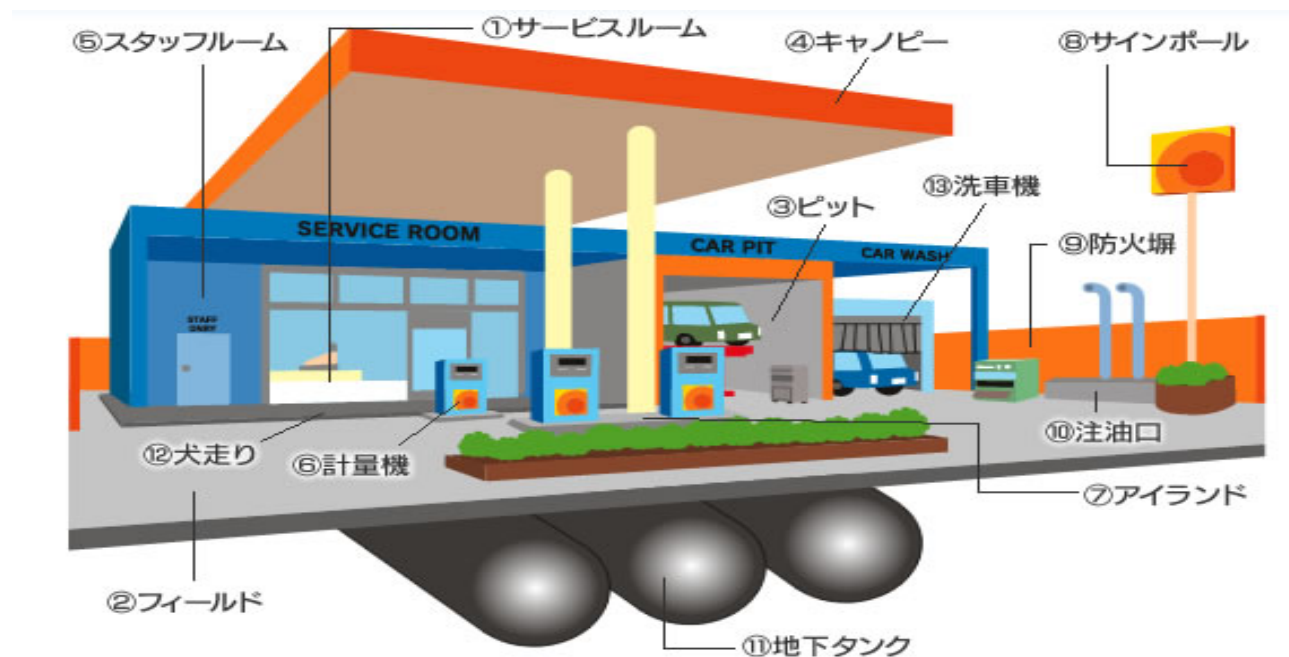


次世代SSが目指す方向性 ～燃料供給拠点を維持していくために～

2019年5月22日

全国石油商業組合連合会
SS経営革新・次世代部会長 佐藤義信

1. SS業界の現状
2. 燃料供給拠点を維持していくために



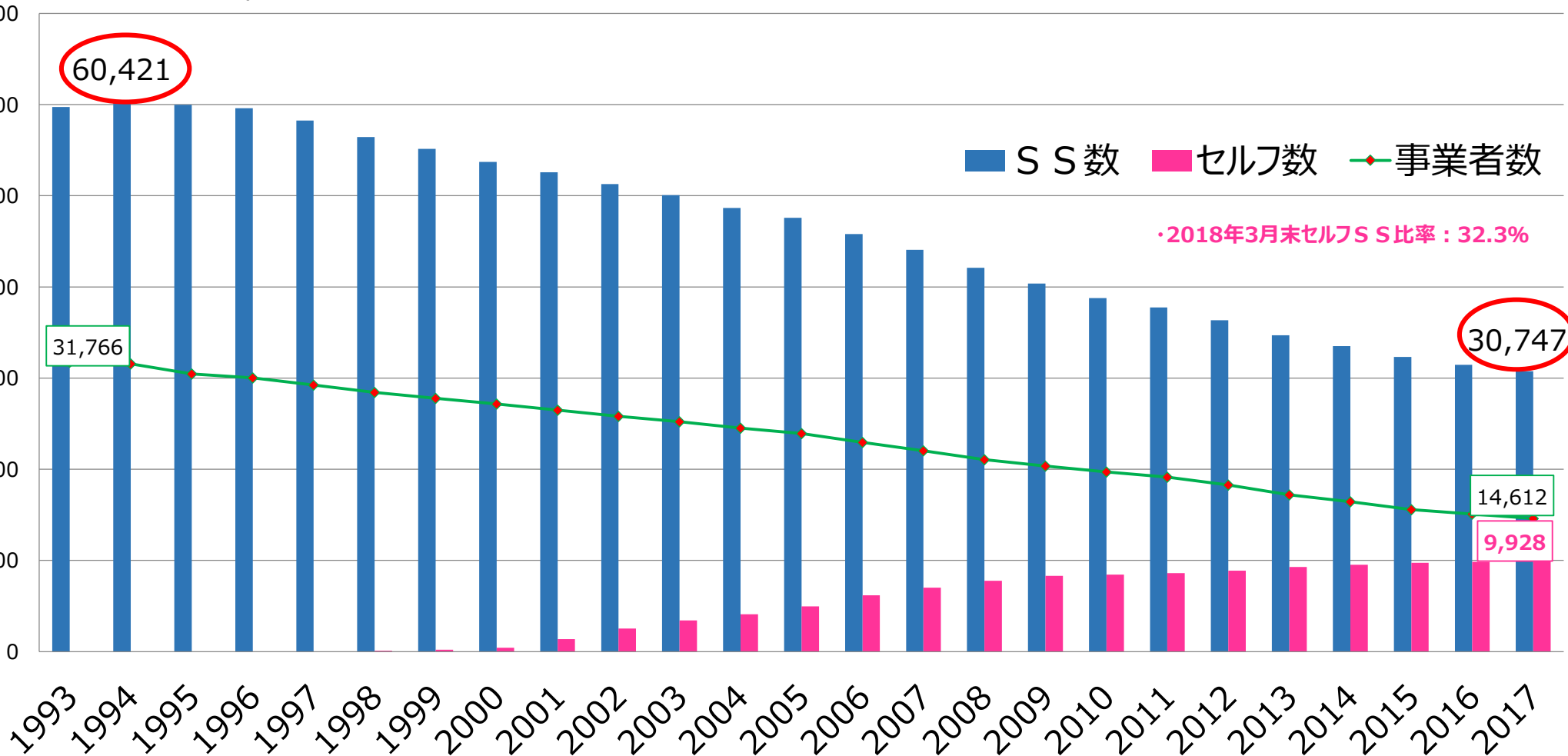
SSの廃業・撤退の加速化

- SS数はピーク時の 60,421SS（1995年3月末）から、30,747SS（2018年3月末）まで減少
・この23年間で 29,674SSが廃止・撤退（▲49.1%、ちょうど半減）
- 最近5年間（5,601純減）における年間SS減少数（平均） = ▲1,120SS/年 = 3.1SS/日

1日あたり
▲3.6SS廃止

直近5年間：計6,546SS廃止
年平均1,309SS廃止(▲3.6SS/日)

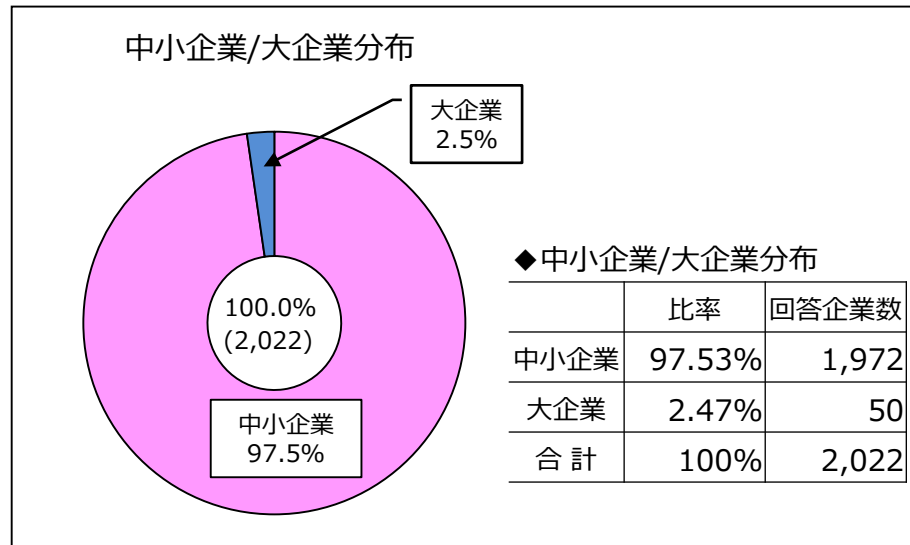
※SS数・事業者数の推移（各年度末、単位：カ所、社）



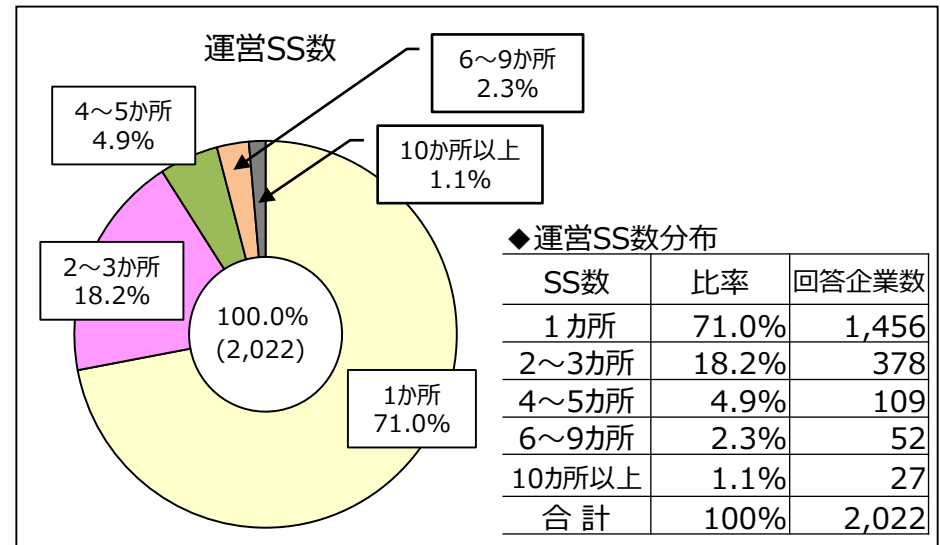
SS経営の実態

●SS事業者の大半は中小企業者であり、1SSのみを運営している企業が7割以上を占めている。

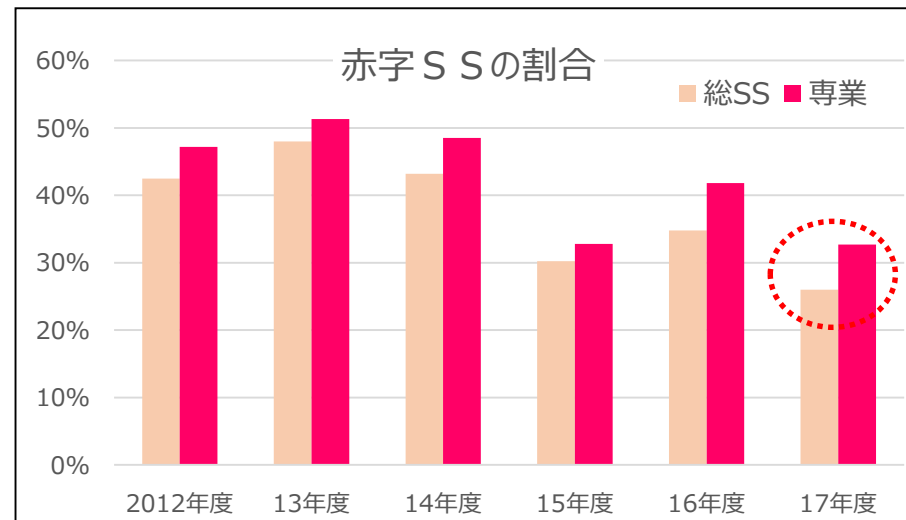
【1】SS事業者の98%が中小企業



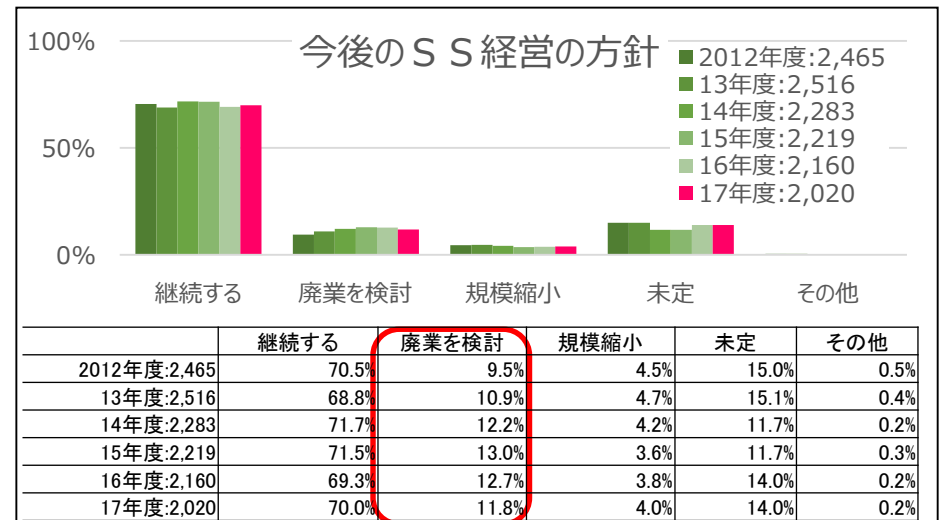
【2】SS事業者の7割以上は1SSオーナー



【3】SS事業者の経営状況が相対的に劣勢（赤字多い）

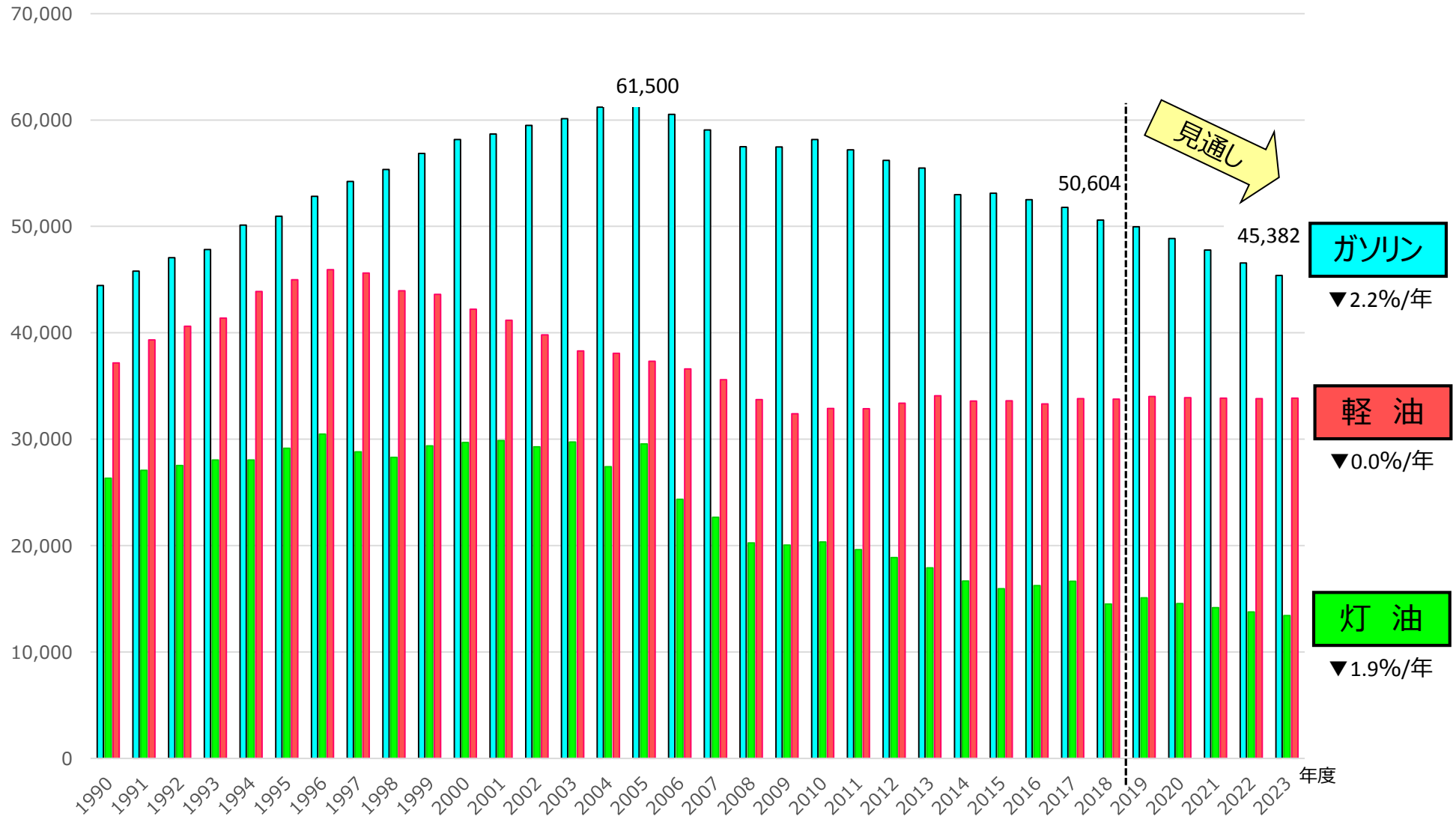


【4】今後「廃業」を検討しているSS事業者が12%存在



ガソリン需要は今後 5 年で 1 割以上減少

ガソリン、灯油、軽油の内需（千KL）



出所：石油統計年報、エネルギー統計年報（資源エネルギー庁）
2019～23年度は石油市場動向調査ワーキンググループ資料（2019年3月29日開催）

県庁所在地別・1世帯あたりガソリン・灯油購入量（2018年）

●地方や過疎地、寒冷地において、燃料油への依存度が高い。

2018年

ガソリン購入数量（L/年）

鳥取市	701.9
山口市	699.9
富山市	683.5
山形市	661.4
浜松市	643.5

大阪市	132.2
東京23区	140.3
川崎市	212.5
横浜市	222.5
神戸市	225.6

*平均 471.5

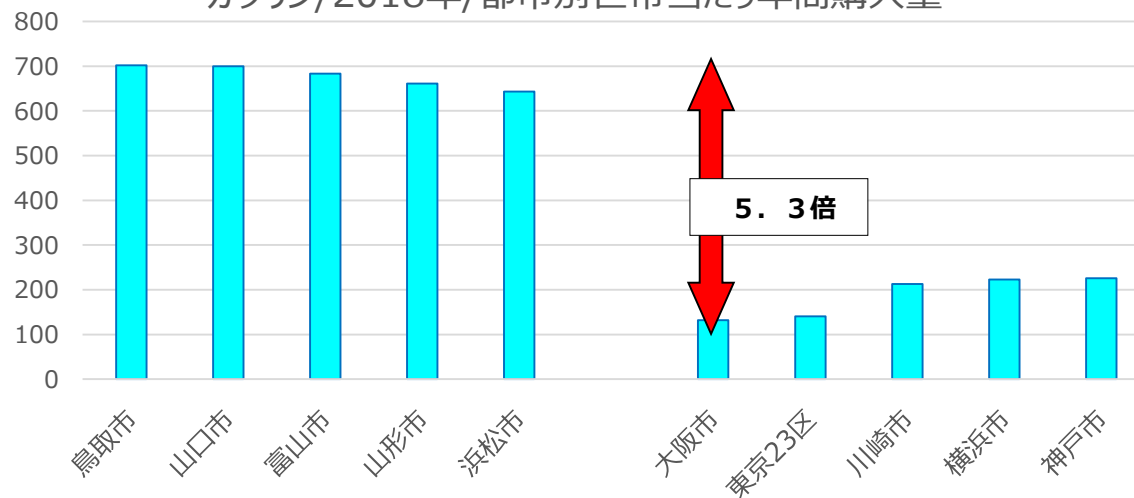
灯油購入数量（L/年）

札幌市	939.5
青森市	927.9
秋田市	775.7
盛岡市	611.6
山形市	569.0

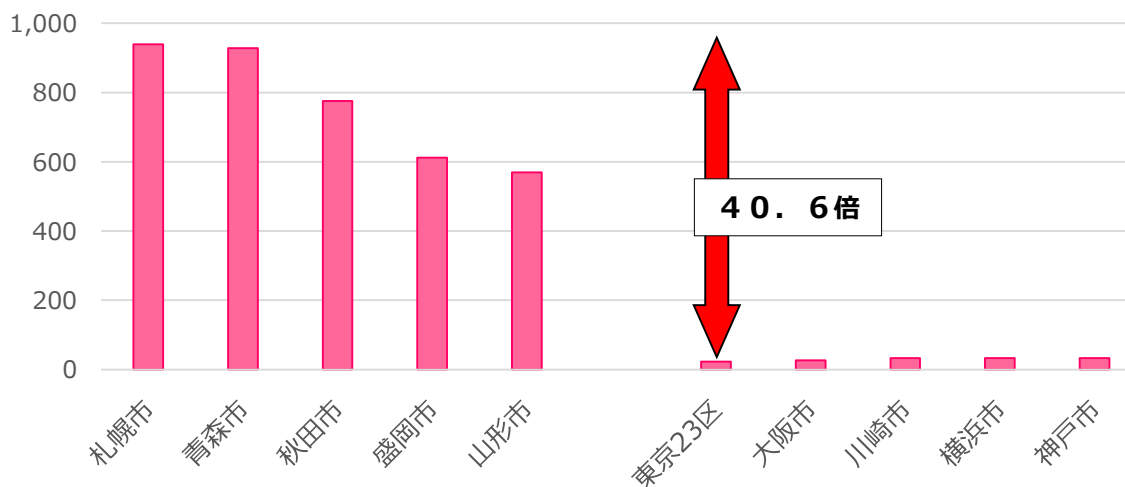
東京23区	23.1
大阪市	26.6
川崎市	32.7
横浜市	33.3
神戸市	33.3

*平均 186.3

ガソリン/2018年/都市別世帯当たり年間購入量



灯油/2018年/都市別世帯当たり年間購入量



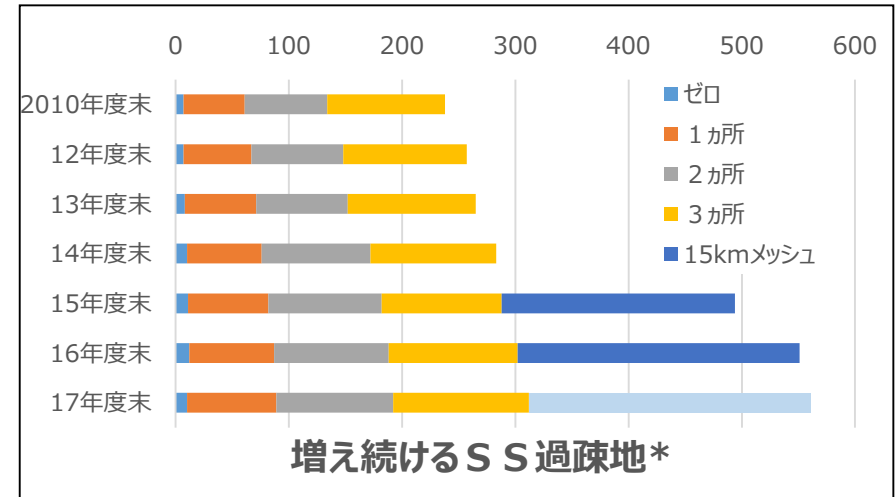
SS過疎地における安定供給の確保

※SS数が減少した結果、SS過疎地数は、全市町村の三分の一まで拡大（561市町村／1,718市町村）

●SS減少により、

- ①SS数が3か所以下となった市町村数
- ②最寄りSSまでの距離が15km以上の人口メッシュが所在している市町村数を合わせると、
いわゆるSS過疎地となった市町村は561市町村（全国1,718市町村の32.7%）を占めている。

※ こうした市町村の中には、高齢者世帯等への冬場の灯油配達に支障がでているなど石油製品の安定供給に支障が生じている地域も存在。



(※) 15kmメッシュは、SSなし～SS3か所と重複している自治体を除く。

(出所) 石油流通課、全石連推計

※過疎地域における取組例

◆長野県売木村



長野県で初めての「SS過疎地計画策定支援事業」に採択された売木村のSSを視察する対策協議会（2018年10月）

- ・2015年3月、村で40年続けてきたSSが高齢のためSSを閉鎖。SSがなくなる危機感から、村の観光協会長が「村にガソリンスタンドを残す会」を発足、観光協会が運営を継承。
- ・観光協会が解散したことで「有志」が「うぎ600給油所」の運営を引き継ぐことになり、村は事務員派遣と運営経費を補助。
- ・地下タンク期限が22年に迫っており、村は「SS過疎地計画策定支援事業」を活用、道の駅「南信州うぎ」にSSを移設する案などが出ている。

◆和歌山県すさみ町



和歌山県すさみ町では、町がSSを買い取り、組合員が指定管理者となり、7年ぶりにSSを再開（2017年2月）

- ・和歌山県すさみ町の住民は、7年前にSSが廃業し、最も近いSSまで13km離れてしまったため不便な状態が続いていた。
- ・このため、2015年に「道の駅すさみ」に隣接する閉鎖中のSSを買い取り、町営のSSとして再建。
- ・エネ庁の補助金（約2,000万円）も活用し、町が地下タンクを入れ換えるなどSSの整備を実施。
- ・地場のSS事業者である堀谷石油が指定管理者となり、2017年2月に運営を開始した。

災害時における燃料供給拠点／平時における自衛的備蓄

【1】災害時における燃料供給

①東日本大震災



灯油ストーブで暖をとる被災者の方々
(宮城県仙台市内の避難所／2011.3.12)

②熊本地震



停電地域において「移動電源車」に
タンクローリーから軽油を供給
(熊本県阿蘇市／2016年4月18日)

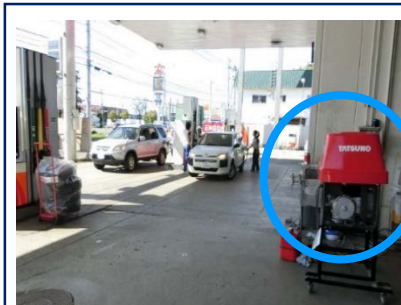
③平成30年豪雪【福井】

福井県内の石油基地とSSを結ぶ
「石油の道」の除雪が後手に回り、豪雪エ
リア全体で、SS在庫切れが相次いだ。
写真は、軽油の「ガス欠」で路肩に止まり、
稼働を停止した除雪車
(福井県坂井市／2018年2月8日)



④北海道胆振東部地震

全道停電（ブラック・アウト）が発生。写
真は、停電直後から、自家発電を稼働さ
せ、給油を継続した中核SS
(北海道札幌市／2018年9月6日)



【2】需要家等に対する自衛的備蓄の奨励「満タン&灯油プラス1缶運動」

■全石連では、消費者や需要家に自衛的備蓄を促すため、2017
年度から、「満タン&灯油プラス1缶運動」を全国展開。

〔協賛〕石油連盟、(公社)全日本トラック協会、日本ガソリ
ン計量機工業会

〔後援〕内閣府、資源エネルギー庁、国土交通省

■この運動は、「国土強靱化アクションプラン2018」（国土強靱化
推進本部決定／本部長・安倍首相）において、「一般消費者によ
る自動車へのこまめな満タン給油や灯油買い置き等の自衛的燃料
備蓄を推進する」とされ、その主旨が盛り込まれた。

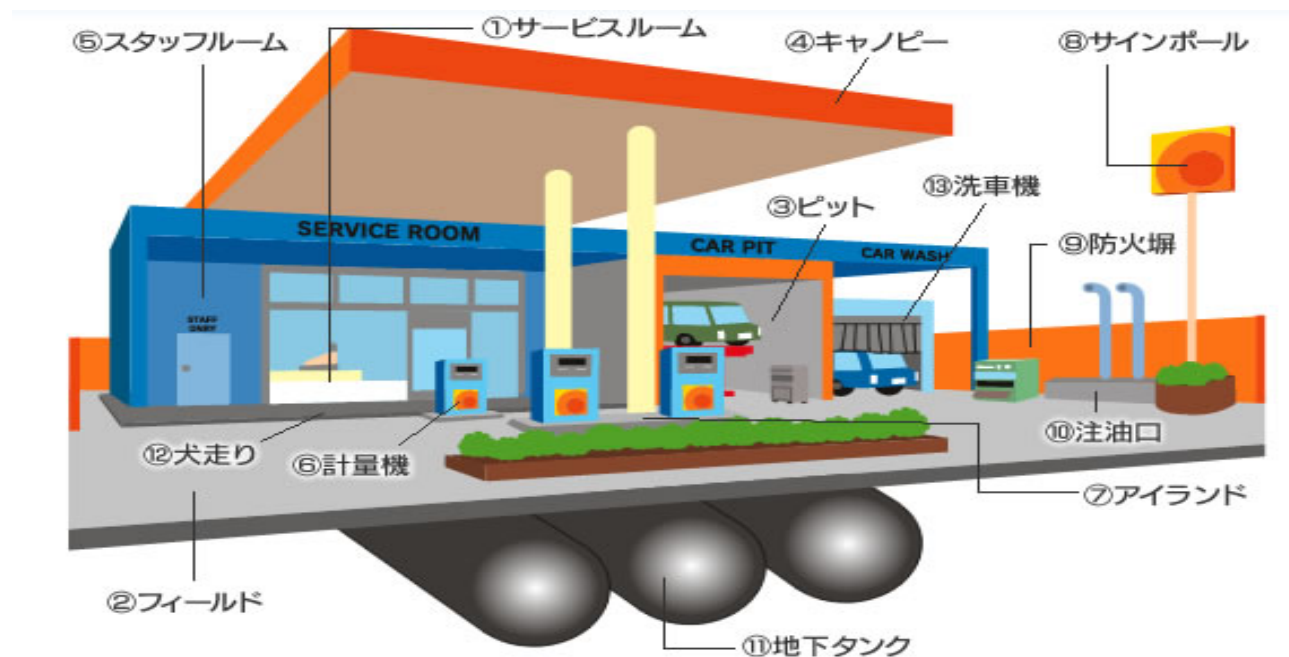


「満タン」のノボリを掲示するSS
(神奈川県葉山町／2018年8月)



満タンステッカーを貼付して
SSに配送する元売ローリー
(新潟市／2018年8月)

1. SS業界の現状
2. 燃料供給拠点を維持していくために



1. SSの事業多角化（サービスと機能の多様化と人手不足への対応）

1. 需要減少等の厳しい経営環境下において、いかにして、SSとSSネットワークを維持していくのか。

- SSの「ワンストップ・サービス化」の充実等により、経営効率化や事業多角化等を図る方向。

- 【例】① SSサービスルーム（2Fを含む）を活用して、ショップ化等の事業多角化をしたい（ミニコンビニ、ランドリー、簡易宿泊所等）⇒屋外SSキャンピー制限（1/3以下）等の保安規制の緩和等が必要
- ② SSフィールド等における車両（配達用ミニローリー、販売、レンタル、シェア等）の実車展示・駐車を可とする統一基準を設けてほしい⇒駐車等を禁じる保安規制等の緩和が必要
- ③ SS営業時間外の効率的なスペース活用（地域コミュニティイベント、宅配ボックス等へのアクセス）をしたい⇒営業時間外のスペース活用について、「可」とされる基準を設けてほしい
- ④ 多くのSSは一時保管等のスペース余地（犬走り、防火塀際、その他の給油空地）があり、郵便やリサイクルを含むオール物流、宅配ボックスの設置を含む、「地域物流のラスト・ワン・マイルを担う」拠点性能を高めたい⇒危険物を含む混載輸送を可能にするための「危険物の配送」、宅配ボックス設置に伴う「防火塀際の活用」等の保安規制の緩和等が必要

2. IT機器、AI等を活用し、人手不足への対応（省力化）、生産性の高い人員配置（効率化）に活用していくか。

- SS敷地内からの有人監視を前提に、IT機器等を活用した省力化・効率化を図る方向。

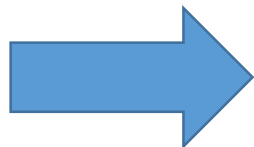
- 【例】① セルフSSにおける給油許可については、タブレット等、IT機器を活用し、SSスタッフが、フィールド内で、より生産性の高い業務に従事しながら、直接目視による安全性を確保することが可能ではないか⇒SSCに張り付いて目視のうえで給油許可を出す保安規制の緩和等が必要

2. 過疎化への対応

過疎地SSは元々高コスト構造。設備コストを下げ、少ない需要でも維持可能な供給体制を構築する必要。

項目	零細過疎地SS	SS全国平均
月間燃料油販売（3油種合計）	29.6kL/月	131.4kL/月
従業員数（派遣含む）	2.9人	4.9人
Lあたり物流費	3.6円/L(ガソリン) 4.3円/L(灯油) 3.2円/L(軽油)	約1.5円/L (関係者ヒアリング)
Lあたり人件費	18.3円/L	6.7円/L

（出所）三菱総合研究所 平成28年SS過疎地実態調査



過疎地での新たな供給手段構築に向けた実証実験を実施

3. SSの安全性の確保

大規模セルフSS、異業種店舗併設セルフSSにおける安全性の確保について。

- 主な事例
- ① 専業セルフSS
 - ② 異業種併設セルフSS

⇒セルフSSにおける安全性を確保するために、
SS専従スタッフ1人当たりの監視・目視による給油許可等の
適正な作業量等の基準を設けてほしい